

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市千年交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいつくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字原ヶ平5丁目1番地13
指定管理者名	弘前市千年地区町会連合会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>令和2年度に引き続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から自主事業の実施を見送った。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>コロナウィルス感染対策のため玄関に自動検温器、消毒液を設置し、館内の消毒の徹底を心掛け、利用者が安心して利用できるように取り組んでいる。 敷地内のさわらの枝が隣接するりんご畑に入り込んでいたため、安全に配慮して枝を伐採した。また、冬には雪の少ない日は駐車場の白線の上の雪片付けをして利用者が駐車しやすいようにしている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者に対して、アンケート調査にて施設の利用頻度、改善内容などを調査した。 回答件数は200件あり、職員が対応可能な館内の蛍光灯交換等、回答への対応をした。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和3年度の利用許可件数は1,376件、利用者数は13,679人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに減少した。 (参考: 令和2年度 利用許可件数1,758件、利用者数18,739人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数 2,286件に対し、利用実績件数が1,376件のため、達成度は60.2%
利用者数・・・目標利用者数26,056人に対し、利用実績者数が13,679人のため、達成度は52.5%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート調査を実施し、回答に対応しました。新型コロナウイルス対策で玄関に自動検温器、消毒液を設置し、換気の徹底、密にならないように部屋割りを徹底して行いました。	職員同士の情報共有を怠らず、アンケート調査の結果から利用者のニーズ把握に努めサービスの向上を図りたい。
施設の管理	A	利用者の安全確認の見回りは徹底しています。見回ること危険行為への抑制にもなります。植栽の伐採や、設備の簡易な応急処置をしています。	今後も施設内外の環境美化、施設整備に努めたい。
経理の状況	A	経理事務や業務等に係る資料及び発生した使用料は、翌日の払込時までに金庫にて保管を徹底し払込も遅延がないよう徹底しています。	今後も経理業務にミスが無いようチェック体制を強化する。
団体の財務状況	B	財務状況に問題はありません。	今後も安定した財務状況を維持していきたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めている。新型コロナ感染症対策のため、玄関に自動検温器、手指消毒用アルコールを設置し、換気を徹底するなど、適切な対応を実施している。	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、可能な範囲で自主事業の実施について検討していただく。
施設の管理	A	施設内外の点検や施設の植栽の伐採など、安全確認、環境美化や維持管理を徹底している。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する